

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【公開番号】特開2011-185340(P2011-185340A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2010-50141(P2010-50141)

【国際特許分類】

F 16 J 12/00 (2006.01)

C 08 L 81/02 (2006.01)

【F I】

F 16 J 12/00 C

C 08 L 81/02

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月7日(2013.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)100重量部に対して、扁平断面ガラス繊維(B)5~120重量部を配合してなることを特徴とするポリフェニレンサルファイド樹脂組成物からなる耐圧容器。

【請求項2】

前記扁平断面ガラス繊維(B)の平均扁平率が2~10のガラス繊維である請求項1記載の耐圧容器。

【請求項3】

前記ポリフェニレンサルファイド樹脂組成物が、ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)100重量部に対して、エポキシ基、アミノ基、イソシアネート基、水酸基を有するシラン化合物(C)を0.1~5重量部配合してなることを特徴とする請求項1または2記載の耐圧容器。

【請求項4】

前記ポリフェニレンサルファイド樹脂組成物が、ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)100重量部に対して、熱可塑性エラストマー(D)1~30重量部を配合してなることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の耐圧容器。

【請求項5】

前記ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)のクロロホルム抽出量が1.8wt%以下であることを特徴とする請求項1~4のいずれか記載の耐圧容器。

【請求項6】

前記熱可塑性エラストマー(D)がポリオレフィン系熱可塑性エラストマー、ポリスチレン系エラストマー、ポリアミド系熱可塑性エラストマー、ポリウレタン系熱可塑性エラストマー、およびポリエステル系熱可塑性エラストマーから選ばれる少なくとも1種であることを特徴とする請求項1~5のいずれか記載の耐圧容器。

【請求項7】

内部圧力が250kPa以上、温度が180~230の環境で使用する請求項1~6のいずれか記載の耐圧容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、かかる課題を解決するために鋭意検討した結果、次のような手段を採用するものである。

(1) ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)100重量部に対して、扁平断面ガラス繊維(B)5~120重量部を配合してなることを特徴とするポリフェニレンサルファイド樹脂組成物からなる耐圧容器。

(2) (1)の扁平断面ガラス繊維(B)の平均扁平率が2~10のガラス繊維であることを特徴とする(1)記載の耐圧容器。

(3) 前記ポリフェニレンサルファイド樹脂組成物が、ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)100重量部に対して、エポキシ基、アミノ基、イソシアネート基、水酸基を有するシラン化合物を0.1~5重量部配合してなることを特徴とする(1)または(2)記載の耐圧容器。

(4) 前記ポリフェニレンサルファイド樹脂組成物が、ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)100重量部に対して、熱可塑性エラストマー(D)1~30重量部を配合してなることを特徴とする(1)~(3)のいずれかに記載の耐圧容器。

(5) ポリフェニレンサルファイド樹脂(A)のクロロホルム抽出量が1.8wt%以下であることを特徴とする(1)~(4)のいずれかに記載の耐圧容器。

(6) (4)の前記熱可塑性エラストマー(D)がポリオレフィン系熱可塑性エラストマー、ポリスチレン系エラストマー、ポリアミド系熱可塑性エラストマー、ポリウレタン系熱可塑性エラストマー、およびポリエステル系熱可塑性エラストマーから選ばれる少なくとも1種であることを特徴とする(1)~(5)のいずれか記載の耐圧容器。

(7) 内部圧力が250kPa以上、温度が180~230の環境で使用する(1)~(6)のいずれか記載の耐圧容器。